



苦小牧警察署
交通安全情報

令和6年10月8日
交通第一課
企画係

令和6年11月1日から 自転車の罰則強化



- 携帯電話使用等（ながらスマホ）
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



ヘルメットの着用と交通ルールの遵守を！>